

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病です。また、ナラ枯れ被害は、カシノナガクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内でも被害が発生しています。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について住民の皆様の御協力をお願いします。

- ①マツノマダラカミキリとカシノナガクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6月～9月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。
- ③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、役場つくり育てる農林水産課または下北地域県民局林業振興課、森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、御協力をお願いします。

【問合せ先】 東通村役場 つくり育てる農林水産課 ☎27-2111
 下北地域県民局農林水産部 林業振興課 ☎23-6855

水質検査結果のお知らせ

令和3年2月4日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財) 青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和3年2月4日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和3年2月4日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和3年2月4日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎27-2111 (内線452)

水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枘を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枘（野花菖蒲を描いている枘）の破損及びその他相談がありましたら、水資源サービス課下水道グループまでご連絡下さい。

東通村水資源サービス課 下水道グループ
 ☎27-2111 (内線456~457)